

## 第1回地球温暖化対策の検討に関する専門委員会議事概要

日時 平成20年5月14日 10:30~12:15

場所 知事公館大会議室

出席者 須藤委員（座長）、青柳委員、秋元委員、浅羽委員、荒木委員、伊藤氏（石川委員代理）、外岡委員、成田委員、野上委員、横山委員、吉原委員

### 議事

#### 1 環境部長あいさつ

- ◇ 計画の見直しの作業を進める。目標値をどうするのか、対策をどのように強化するのかということについて審議していただきたい。
- ◇ 県ではエコライフDAY、エコアップ宣言などを実施しているが、この対策をこのままの延長線上で実施していても削減は難しいと考えている。
- ◇ 高めの提案をしていただきたい。できること、できないこともあるが、高めのボールを投げて欲しい。
- ◇ 対策の強化については、できるものは来年から始めていきたい。予算、条例の制定などについて、夏から秋ぐらいの時期には対策の大枠を決めて、計画が改訂されると同時に予算や条例の改正などに反映させていきたい。
- ◇ サミット前に何らかの対策の方向性やメニューを言えるものは言っていきたい。また、県では議会が6月、9月、12月、2月にあり、節目となっているので、スケジュール的な部分で御理解・御協力を賜りたい。
- ◇ みどりと川の再生を行っている。CO2吸収源としての森林、ヒートアイランド対策としての都市緑化を進めることと温暖化対策が大きな柱である。委員の意見をいただきながら計画の見直しを行いたいので、よろしくお願ひしたい。

#### 2 座長・座長代理の選出

須藤委員が座長に、横山委員が座長代理に選出

山本委員は特別委員として参画していただく。

(座長あいさつ)

- 国全体の温室効果ガスの排出量の増加が右肩上がりであるということ踏まえると、埼玉県は高い目標を掲げていく必要がある。カーボンプライシングやカーボンオフセットなど様々な方法で動機付けを持たせることが重要だ。東京都では国内排出量取引の議論が進んでいるが、埼玉県もその方法を模索できればと考えているところである。早いうちに検討の方向性を定めたいと考えているので各委員にはご協力をお願いしたい。

(座長代理あいさつ)

- 埼玉県が温暖化防止で特色のある取組を進めていく必要があると考えている。皆様と一緒に考えて行きたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

### 3 埼玉県における温暖化対策の現状について

#### 資料2に基づき事務局が説明

##### (委員からの主な意見)

- 運輸部門の排出量の算出の仕方が2つあるが、いずれを採るかによってかなり誤差が出てくるのではないか。
- 運輸部門でどのくらい、どこで出しているかということについては明確にすべき。

##### (事務局)

- ◇ 運輸部門については、関東地方の交通量のうちの埼玉県のシェアを出して、関東運輸局管内のエネルギー消費量にかけることで算出している。算出の仕方からして誤差の解消は難しいが、基本的には本県の占める割合で算出している。年によるブレはあるが、どの時点の数値を使うかによって誤差は生ずる。
- ◇ 資料2の円グラフについては、CO<sub>2</sub>と温室効果ガスのどちらかに統一すべきと考えるので、訂正する。

##### (委員からの主な意見)

- 運輸部門については、走行量と使用本拠地別に算出するかで誤差がでる。使用本拠地別の方がよい。
- 温暖化対策の施策分類には、燃料転換部門を作るべき。また、ゴミのサーマルリサイクル、ゴミのセメント原料化での効果（その分、投入する石炭が減る）については、別途分けるべき。
- 森林吸収源にヒートアイランドを入れるのはどうか。街路樹の整備では二酸化炭素はほとんど吸収されない。
- 現在の「運輸部門」には、家庭の自家用車と営業用車とが含まれる。それぞれ対策が異なるため、さらに細分類して対策を検討すべき。

##### (事務局)

- ◇ 御意見を踏まえて整理し直したい。

##### (委員からの主な意見)

- 産業部門はこれまでかなりの努力をし、二酸化炭素排出量を削減してきている。県では産業の活性化や雇用を維持拡大を行う一方で、みどりや川の再生をやっている。利益相反的な対策、方向に見える。
- 環境対策と雇用の維持拡大の両方をとるのであれば、県の施策の方向性を示すべき。  
環境部はどのような環境政策を、県全体の方向性の中でとっていくのかを示して欲しい。

(環境部長)

- ◇ 特に産業政策との整合性については気にかけているところ。庁内では産業労働部と常に率直なやりとりをしている。根底にあるのは経済の成長と環境問題をトレードオフにするべきではないというのが基本。
- ◇ 環境対策を進めていくと、経済も発展していくというWIN-WINの状態が好ましい。経済の成長と企業誘致という県の産業政策の根本が環境と調和のとれた対策というのが基本的な考え方である。

4 埼玉県における地球温暖化対策の課題について

資料3に基づき事務局が説明

(委員からの主な意見)

- 東京都以外にも長期的な目標が定められている。東京、滋賀県、柏市は2050年で25%以上削減、東京都は千代田区。長期的な目標をもっている自治体について調べるべき。
- 今後のあるべき埼玉県のフレームを構築し、経済状況等を予測して対策を検討すべき。20年くらい先だと議論しやすい。国の動きと整合性のある計画にすべき。
- 国の対策を踏まえた計画を立てるべき。ひとつひとつの対策を講ずることで削減できる量を積み上げないと20%の削減は難しい。地球温暖化防止推進センターなどの行動が非常に重要。普及啓発を本気でやらないと難しい。
- 市民に普及啓発して浸透させるのは難しい。実効性のあるCO2の削減が重要である。
- 太陽光発電の導入に価値観を持たせる、メリットが感じられる施策を出していく必要がある。
- エコライフDAYはきっかけ作り。市民はメリットにならないと行動に移さない。自主的な手法だけでなく、今後は規制的、経済的なメリットのある手法を取り入れるべき。これまでの取組の延長線上では難しい。
- 市町村の取組の役割分担を明確にすべき。県も市もやりやすくなるとよい。
- 数値のきめ細かい解析及び原因の分析を行った上で、対策の方向性を示すといったやるべき課題が多くある。排出量が増えた以上はさらなる有効な対策が必要だし、県の役割なのか、他の主体の役割のかなど検討すべき課題は多い。
- 消費者団体が一番取り組んでいるのは環境問題である。市町村、消費者団体がそれぞれ取り組んでいる。1人1人の県民に訴えるだけでなく、消費者団体に働きかけるのもよいと思う。
- 可能なものの対策を積み上げて目標を出す方法と、目標を決めてバックキャストिंगをする方法がある。国立環境研究所が可能だといっている60%というのを踏まえて議論すべき。
- 効率性を考えると建築物の改修をやるのが効果的である。快適にもなるし、エネルギー消費にも大きく貢献できる。具体的に改修に対して補助をすればとも

考えられる。

- 必要な施策を何でもやれということではない。費用対効果などを、どう踏まえて議論するかというのが感想である。
- 排出量取引についても首都圏や東京都と共同して行うなど検討してはどうか。
- 努力の積み上げには限界がある。60%削減、80%削減などの目標を立てる必要がある。
- 快晴日本一ということなので、太陽光発電に対して補助金を出すなど、モデル的に独自性を出してやっていって、ポイントとなるような施策を発信して行って欲しい。

#### (環境部長)

- ◇ 傾向と対策を次回までに分析する。
- ◇ 太陽光のいい仕組みを提言して欲しい。単純にグリーン価値を補助金で買うというのもあるが、お金がかかる。経産省では住宅に作ったらグリーン価値として認証して企業に買ってもらう仕組みなど、様々な方策が考えられる。
- ◇ エコライフDAYの次として実効性のある対策というところ、モニタリングが出てくる。1ヶ月の電気代を減らし、減らしたらインセンティブがあるような方式というのができれば。
- ◇ 東京都は義務化・罰則という手段で排出量取引制度をやっていくようだが、埼玉県でやる場合には、排出量取引は経済と調和したような、国が始めたときには埼玉県の企業は用意ができていたといった、エコアップ宣言の次のステージを検討したい。排出量取引自体、やるべきではないといった意見も含め、提言して欲しい。
- ◇ 足下をどうするかということと、中長期でどのような対策を打っていくかという2つのフェーズがある。うまく整理しながら、検討のアジェンダをこの委員会で整理したいと考えている。

## 5 今後のスケジュール

資料4に基づき事務局が今後のスケジュールについて説明し、了承された。

次回については、事務局から各委員に予定を確認の上、決定することとなった。